

2025年度 第5回 理事会 抄録

日 時： 2025年10月4日（土） 9:30～13:56

場 所： 日本理学療法士協会会館

出席者：

理 事： 斎藤、吉井、佐々木、高橋、湯元
白石、板倉、谷口、長谷川、森本

伊藤、江草、大西、岡持、小川、沖原、熊崎、永野、野崎、松井

監 事： 櫻田、辺土名

欠席者

理 事： 大工谷、内山、山根

監 事： 太田

I. 審議事項

(全6題)

1. 令和9年度報酬改定（介護・障害福祉）に向けた今期・中期目標（案）および重点要望事項（案）について	(佐々木副会長)	承認
---	----------	----

令和9年度報酬改定（介護・障害福祉）に向けた今期・中期目標（案）および重点要望事項（案）について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

令和7年7月5日の理事会において、令和9年度報酬改定（介護・障害福祉）に向けた本会の基本的考え方と重点要望方針が承認された。この方針をもとに、令和9年度報酬改定（介護・障害福祉）に向けた今期・中期目標（案）および重点要望事項（案）を令和9年度報酬改定（介護・障害福祉）対策強化推進部会で検討を行った。今期・中期目標（案）はご参照のうえ、重点要望事項（案）を、理事会としての重点要望事項としてよいか審議がなされた。

(主な意見)

- 「リハビリテーション」という言葉の定義を整理する必要がある。政策要望等において、医学的行為と理学療法士の業務領域との区別が曖昧なままでは、誤解を招くおそれがある。
- 日本国内の「リハビリテーション」と国際的な定義（WHO等）には乖離がある。医療分野に限らず、職業・社会・教育など幅広い視点で捉えるべきである。
- 術前リハビリテーションなど理学療法士が関わる潜在的領域の重要性について検討すべきである。
- 訪問リハビリテーション財団との関係整理も含め、制度化を進める上では覚悟と実行力が求められるのではないか。
- 2040年を見据えた地域医療構想の中でも、訪問リハビリテーションステーションは重要な社会的インフラであり、積極的な施策展開が望ましい。

2. オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士への感謝状授与について (白石専務理事)	承認
オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士への感謝状授与について審議がなされ、総員賛成で承認された。	
(主な内容) 2024年10月の理事会において、オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士への感謝状授与について合意が得られた。今回、その合意に基づき、表彰委員会から推薦された対象者の承認について審議がなされた。 ・ 2025年7月の理事会において、表彰対象者のうち、未納退会者については再入会を条件に表彰状を授与する案を提案した。 ・ しかし、公益事業であることから、未納退会者に再入会を条件とすることは適切でないとの意見が示された。 ・ これらの経緯を踏まえ、再入会などの条件を設げず、表彰委員会から推薦のあった推薦者について改めて審議がなされた。	

3. 第63回日本理学療法学術研修大会 開催担当について (湯元副会長)	承認
第63回日本理学療法学術研修大会 開催担当についてについて審議がなされ、総員賛成で承認された。	
(主な内容) 第63回日本理学療法学術研修大会開催都道府県士会の公募を行ったところ、2025年7月31日付で公益社団法人福井県理学療法士会より立候補があり、立候補届の内容は適正であった。よって、日本理学療法学術研修大会規程第3~5条に則り、第63回日本理学療法学術研修大会（2028年度開催）の開催について、審議がなされた。 <理事会決議事項> 開催担当士会：福井県理学療法士会 大 会 長：清水 浩介 準備委員長：小澤 純一 研修大会の会期及び会場に関する事項： (会期) 2028年5月13日(土)～5月14日(日) (会場) アオッサ・ハピリン(定員：1368席) 福井織協ビル(定員：660席) (主な意見) ・ 参加者数は1,300席ほどに収まると思定されているのか。 →2会場あり、実質的に使える席数は1,600から1,700ぐらいである。過去、他の都道府県で開催した際は来場参加者が1,200から1,300程度であるので、なるべく多く確保しておいたほうが安全と考えている。	

- ・会期は今後変更の可能性もあるのか。

→変更の可能性はなく、提出した日程のみで考えている。例年、本会定時総会は 6 月の第 1 土・日で実施しているが、2 年前であれば、関係各所に連絡することにより、スムーズな運営ができるものと想定している。

4. 利益相反取引の承認について

(斎藤会長)

承認

利益相反取引の承認について審議がなされ、承認された。

(主な内容)

今年度事業計画ならびに予算について承認をいただいている 2025 年度教員協議会に係る助成金について、本会役員(内山理事、大西理事)が一般社団法人全国大学理学療法学教育学会の役員も務めている団体であるため、利益相反取引にあたり、法人法第 84 条ならびに第 197 条に則り、理事会の承認事項となっている。2025 年度事業計画に基づき、以下の取引を行うことについて審議がなされた。

<取引内容>

主 催：一般社団法人全国大学理学療法学教育学会

理事長：大西秀明（新潟医療福祉大学）

事業名：2025 年度教員協議会

内 容：文部科学省や高等教育の有識者による講演、

参加者参加型グループ討議、

指定規則やモデルカリキュラム等、

これから我が国の理学療法教育を考える上で、全国大学理学療法学教育学会が必要と考える企画等

開催日：2026 年 3 月 21 日(土)

助成金：90 万円

(主な意見)

- ・開催後の報告や提言書提出などの条件はあるのか。

→毎回、報告書を提出していただいている。

5. 2025・2026 年度 組織体制について

(斎藤会長)

承認

2025・2026 年度 組織体制について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

2025 年 6 月 8 日臨時理事会にて、業務執行理事のご承認はいただいたが、下記担当について新たに追加したため審議がなされた。

- ・贊助会員担当 森本榮

(主な意見)

特になし

6. 新入会員の承認について (動向報告および賛助会員の入退会等含む) (斎藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長、高橋副会長、湯元副会長)	承認
新入会員の承認について審議がなされ、承認された。	
(主な内容) 定款第6条により、2025年7月1日～2025年9月1日の間、新たに申請をした正会員2,534名、賛助会員の入会1件について審議がなされた。	
<賛助会員 入会>※2025年11月1日付入会 ●株式会社アクセスプログレス 【事業内容】 ダイレクトメール、ポスティング（宅配）、サンプリング、折込チラシ等の企画提案および業務代行、発送代行業務等の事業を展開。 【入会理由】 協会活動に共感し、これまで培ってきたアウトソーシング経験を活かし、協会活動に貢献したいため、入会を希望。	
(主な意見) 特になし	

II. 報告事項

(全14題)

1. 2025年度 第2四半期職務執行状況報告

(斎藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長、高橋副会長、湯元副会長、白石専務理事、板倉常務理事、谷口常務理事、長谷川常務理事、森本常務理事)

2025年度 第2四半期職務執行状況について報告がなされた。

(主な内容)

2025年7月~9月まで（第2四半期）の業務執行状況について報告がなされた。

<業務執行権を有する理事>

- 1 斎藤会長
- 2 大工谷副会長
- 3 吉井副会長
- 4 佐々木副会長
- 5 高橋副会長
- 6 湯元副会長
- 7 白石専務理事
- 8 板倉常務理事
- 9 谷口常務理事
- 10 長谷川常務理事
- 11 森本常務理事

(主な意見)

- ・U40 Future Network 部会は、会員の約75%を占める20~30代の声を本会事業に反映させる重要な取組であり、今後の事業報告の充実と理事会・都道府県理学療法士会への共有を通じて、若手リーダーのネットワーク構築を推進することが望ましい。
- ・若手会員が参画しやすい制度設計と、本会既存制度との整合性を図ることが必要と思われる。
- ・生涯学習制度の在り方について、職能領域での学びとの関係性を整理し、更新要件や制度維持の方向性を明確化するとよいのではないか。
- ・登録理学療法士制度の維持と質の担保を両立しつつ、更新制度の是非を含め、今後の理事懇談会で丁寧に議論を行うことが望ましい。
- ・認定・専門理学療法士制度について、関係部会間での横断的な意見交換を進め、教育推進課のみならず制度部会等を含めた連携体制を強化することが望まれる。
- ・参議院選挙における結果を受け、組織全体での総括と次期方針の共有が必要と思われる。
- ・広報活動においては、Instagram等を活用した若年層への発信を拡充し、都道府県理学療法士会との協働による広報展開を進めてよいのではないか。

2. 2026年度事業計画並びに予算案の概況について

(斎藤会長)

2026年度事業計画並びに予算案の概況について報告がなされた。

(主な内容)

2026年度事業計画並びに予算案について、それに基づく事業計画（案）を説明するとともに、2026年度事業予算要求の提出を基に仮集計を行ったので、その概況について報告がなされた。

(主な意見)

- ・予算・支出の見せ方を改善し、費用対効果を軸とした評価・意思決定を徹底することが望ましい。
- ・具体的な費目（例：システム関連1億8,000万円、減価償却1億円、士会支援金約1億5,000万円、学会支援金1億数千万円等）を踏まえ、学会・都道府県士会双方の支援の費用対効果を総点検することが望ましい。
- ・重点事業において、子ども領域や産業・労働衛生領域をより明確に打ち出し、全世代型の政策展開を強化すべきである。
- ・公益法人会計の原則（収支相償・ゼロ／マイナス予算の考え方）を前提に、赤字幅の妥当性や上振れ要因を説明可能とする枠組みを整えることが望まれる。
- ・事業未執行=未達と見なされないよう、KPIを明確化し、予算対実績の差異を成果と合わせて説明可能とするとよいのではないか。

3. 演題管理システムの開発に関して

(森本常務理事)

演題管理システムの開発に関して報告がなされた。

(主な内容)

演題管理システムの開発に関して、これまでの経緯より、今後の開発に関する方向性について報告がなされた。

- ・担当理事の見解としては、今後の協会での開発は見送り、他のシステムを活用していただくことを提案する。
- ・過去の経緯を振り返ると演題管理システムの開発費に累計8000万円以上、運用費用も含むと1億円以上の投資を行っている。
- ・現在全体の半分の学会において別のシステムを活用して行っている。この状況で過去の経緯も含めて検討すると自前で所有する必要性があるのか疑義がある。
- ・10月11日の組織運営協議会でも提案し、都道府県理学療法士会の意見も伺う予定。

(主な意見)

- ・本会が使用してきたシステムの運用変更は、都道府県理学療法士会や学会にも一定の影響を及ぼすと思われる。
- ・本会の投資負担が軽減される一方で、都道府県理学療法士会・学会側の新たな費用負担が生じる点を考慮し、経緯を丁寧に共有し、十分な説明と調整を行うことが望ましい。
- ・新たな費用発生に対しては、補助等の支援策の有無も含め、段階的に意見を聴取し、慎重に方針を決定すべきではないか。
- ・真の課題を明確化し、既存のシステムや市場の動向を踏まえた最適解を導くことが望まれる。
- ・組織としての方針決定に際しては、「私は聞いていない」「反対した」といった不一致を残さず、全体で合意形成を図ることが望ましい。

4. 令和8年度診療報酬改定要望書の提出について (佐々木副会長、高橋副会長、長谷川常務理事)

令和8年度診療報酬改定要望書の提出について報告がなされた。

(主な内容)

令和8年度診療報酬改定要望書の提出について報告がなされた。

○ 診療報酬改定に係るこれまでの主な経過は以下の通り。

● 令和6年度 *2025年4月5日開催の理事会で中間報告した内容

<内部・関係団体関連>

- 第1回令和8年度診療報酬改定対策強化推進部会会議（4/15）
- 和田勝顧問へのご相談（5/7） *令和8年度報酬改定に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方（案）および重点要望方針（案）について
- 第2回令和8年度診療報酬改定対策強化推進部会会議（6/4）
- 理事会において「令和8年度報酬改定に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方および重点要望方針」を決議（7/6）
- 令和8年度診療報酬改定に向けた検討会の顔合わせ会議（7/17）
- 理事懇談会において「令和8年度診療報酬改定に向けた今期・中期目標および重点要望事項（案）」の協議（7/27）
- 第1回令和8年度診療報酬に向けた検討会会議（9/10）
- 第3回令和8年度診療報酬改定対策強化推進部会会議（9/24）
- 理事会において、「令和8年度報酬改定に向けた今期・中期目標および重点要望事項」を決議（10/6）
- 第2回・第3回令和8年度診療報酬に向けた検討会会議（10/22・23）
- 第4・5回令和8年度診療報酬に向けた検討会会議（1/21・22）で本会としての要望事項を決議

<関係団体関連>

- ▶ 全国リハビリテーション医療関連団体協議会
- ・ 報酬対策委員会会議 *毎月1回の会議を開催
- ▶ リハビリテーション専門職団体協議会
- ・ 報酬改定等対策委員会（5/16、7/3、12/3、令和7年1/27）
- ・ 代表者会議で要望案を決議（令和7年3/11）

<他団体・省庁関連>

- 日本泌尿器科学会との意見交換（7/3）
- 日本排尿機能学会意見交換（8/5）
- 日本産婦人科学会意見交換（8/16）
- 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会意見交換（8/22）
- 日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会意見交換（9/24）
- 日本創傷・オストミー・失禁管理学会意見交換（10/8）
- 日本精神科病院協会 看護・コメディカル委員会との意見交換会（11/8）
- 日本泌尿器科学会、日本排尿機能学会、日本リハビリテーション医学会意見交換（11/25）

- ・ 厚労省保健局医療課のリハビリテーション担当課長補佐、主査との要望内容意見交換（12/10）
- ・ 日本訪問リハビリテーション協会との意見交換（1/10）＊在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料の要件緩和に係る要望について
- ・ 日本泌尿器科学会保険委員会拡大常任委員会へ出席（1/18）＊「下部尿路症状に対する理学療法」について内保連からの要望提出を決定

● 令和7年度

- ▶ 全国リハビリテーション医療関連団体協議会
 - ・報酬対策委員会会議（4/21、5/19、6/23）
＊厚生労働省保健局医療課担当官出席

診療報酬改定に向けた要望書の提出

- ・全国リハビリテーション医療関連団体協議会（7/4）
- ・リハビリテーション専門職団体協議会および本会要望（7/15）

https://www.japanpt.or.jp/info/20250801_567.html

(主な意見)

特になし

5. 2026年度（令和8年度）予算概算要求に向けた要望書の提出について

（佐々木副会長）

2026年度（令和8年度）予算概算要求に向けた要望書の提出について報告がなされた。

(主な内容)

2026年度予算概算要求に向けた要望書を10省庁へ提出し、都道府県理学療法士会等への共有について報告がなされた。

6月23日～7月4日にかけて、10省庁への予算概算要求要望書の提出を行った。

（HP掲載要望書一式）<https://www.japanpt.or.jp/activity/procedure/>

（HP要望書提出場面）https://www.japanpt.or.jp/info/20250715_535.html

○ また、7月28日（月）に、都道府県理学療法士会への要望書資料の共有を行うとともに、各都道府県士会の事業に直結しそうな省庁の回答等の情報を整理し、都道府県理学療法士会に関連しそうな事項をまとめた説明動画を作成して情報の提供を行った。

○ なお、予算概算要求要望書（添付資料を含む）については、要望書提出後の7月中旬に、本会役員、代議員、賛助会員、都道府県理学療法士会、日本理学療法学会連合、日本理学療法士連盟、地方議員の会、組織内議員に共有をしたことを申し添える。

(主な意見)

特になし

6. 指定規則改正3協会協議について

(白石専務理事)

指定規則改正3協会協議について報告がなされた。

(主な内容)

指定規則改正に向けて、9月1日に本会、OT協会、全国リハビリテーション学校協会の担当者による第13回会議を開催したので、協議の進捗状況等について報告がなされた。

現在までに3協会が合意している改正内容としては、

1) 指定規則の改正案

- ・総単位数の増加：臨床領域の拡大に伴い、現行の101単位から102単位へ増加させる。
- ・基礎分野への「人文・社会・自然科学」「データサイエンス」「医療倫理」などを追記
- ・専門基礎分野への「公衆衛生」の追記
- ・専門分野の変更：「安全管理」「労働災害防止」「人間工学」「在宅医療」「疾病予防」「介護予防」を追記する。また、「予防理学療法学及び地域理学療法学」へ名称を変更し、1単位増とする。
- ・臨床実習の追記：「通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーション等に関する実習」として、「等」に訪問看護ステーションからの理学療法士等による訪問看護実習を含むことを追記する。
- ・専任教員の資格要件：現行の要件に加え、免許取得後5年以上業務に従事した者で、大学または大学院において教育学に関する科目を科目等履修で8単位以上修めた場合も、専任教員資格要件として認める案を追加する。

2) 指導ガイドラインの改正案

- ・第三者評価の義務化：養成施設に対し、5年以内ごとに第三者による評価を受け、その結果を公表することを義務化する。
- ・専任教員の臨床能力向上：養成施設が、専任教員の臨床能力向上のための時間を確保するよう努めることを追記する。
- ・専任教員の担当科目と専門性の審査体制：養成施設が、専任教員の担当科目と専門性に関する審査体制を整備することを追記する。
- ・教育上必要な器具：顕微鏡、バネ秤、超短波治療器、光線療法治療機器、電気洗濯機を削除し、運動量増加機器、体重免荷式歩行支援機器を新たに追加する。
- ・実習生が実施可能な基本技術の水準：「評価実習」と「総合臨床実習」において、「臨床実習において実習生が実施可能な基本技術の水準」を参考に、実習生が実際に行うことのできる理学療法行為を経験させることができ望ましいと明記する。
- ・実習前後の評価方法：臨床実習前後の評価として、客観的臨床能力試験(OSCE)を実施することとする。
- ・ハラスマント防止：養成施設が、ハラスマントに対する相談窓口の設置、防止のための体制整備、適切な対応を行うことを明記する。

3) 今後の進め方

3協会で要望書をまとめた後、厚労省と事前に協議を行い、合意が得られれば、厚労省内に「理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が設置される予定である。

(主な意見)

- ・科目名に「予防」という文言を含めることは適切であるが、関係団体との調整を十分に行うことが望ましい。
- ・本件は3協会間での合意に基づくものであり、厚生労働省との正式な合意に際しては、追加的な調整を要す

る。

- ・養成課程に関する指定規則は5年ごとの見直しが指針として定められており、今回に続く中長期的な改正スケジュールを明示するとよいのではないか。
- ・「母子保健」など新たに取り入れられる分野については、実習施設の確保や指導者体制の整備を含め、養成校の教育水準を維持・向上させる方策を検討してはどうか。
- ・4年制大学化の推進は本会の方針として継続されており、指定規則改正とあわせて段階的に進めることが望まれる。

7. 組織率等のデータ共有と組織強化の取り組みについて

(白石専務理事)

組織率等のデータ共有と組織強化の取り組みについて報告がなされた。

(主な内容)

2025年5月の理事会において、組織強化対策本部の総括報告を行った。その後、2024年度の都道府県士会別データが追加されたため、改めて組織率等のデータについて報告がなされた。
なお、組織強化の取り組みについては、9月6日の事務局長会議において、協会と士会が連携して取り組む対策等について協議を行った。

2024年度は入会率がやや改善しているものの、在会会員数は減少している。

そのため、対策本部でこれまで進めてきた以下の取り組みを、引き続き継続する必要があると考えている。

- ・組織率や入会率などのデータ可視化と共有
- ・養成校との意見交換会、教員の士会参画促進、情報共有
- ・新人才リエンテーションの早期かつ対面開催の推奨
- ・組織率改善に資する士会好事例の共有
- ・LINEや動画などのデジタル活用での若年層へのアプローチ強化
- ・管理者との連携強化
- ・都道府県士会との組織強化に関する会議の開催

また、休会会員の増加に対しては、2027年度に休会制度の見直しを実施する予定であり、その広報等について現在準備を進めている。

(主な意見)

特になし

8. 会長行動録について（7月、8月、9月）

(齊藤会長)

会長行動録について報告がなされた。

(主な内容)

2025年7月、8月、9月分の会長行動録について報告がなされた。

(主な意見)

特になし

9. 事務局報告について（7、8、9月） (白石専務理事)

事務局報告について報告がなされた。

(主な内容)

事務局報告について（7、8、9月） 報告がなされた。

以下について報告がなされた。

1. 会員動向
2. 財務報告
3. 賛助会員数
4. 公文書発信収受件数
5. 後援許可
6. 協賛許可
7. 共催許可
8. 事務部門報告

(主な意見)

特になし

10. 協会サイトアクセス解析報告

(長谷川常務理事)

協会サイトアクセス解析について報告がなされた。

(主な内容)

2025年度広報企画課事業（No.405_HP運営管理）にて協会ホームページのアクセス解析が行われ、報告がなされた。

アクセス解析により、課題を数値で示し、改善の方向性を明確にするとともに、SNS媒体を活用した認知拡大、上位ページからの導線設計など本会の活動成果を広く国民・会員に届けるべく広報手段を検討していく。

(主な意見)

特になし

11. 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関に関するアンケート結果について

(湯元副会長)

認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関に関するアンケート結果について報告がなされた。

(主な内容)

認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関について、教育機関に対しアンケートを実施した。結果について報告がなされた。

【調査概要】

- ・アンケート内容：臨床認定カリキュラム教育機関における運営状況や課題について
- ・調査期間：2025年5月15日（木）～2025年6月5日（木）
- ・調査対象者：認定臨床カリキュラム教育機関管理者または担当者
- ・アンケート形式：WEBアンケート

本アンケートを通して、臨床認定カリキュラムの運営に関する課題が浮き彫りになった。今後、生涯学習制度全体のあり方も含めて検討を行っていく。

(主な意見)

特になし

12. 生涯学習制度の見直しについて（カリキュラムコード追加、点数基準）

（湯元副会長）

生涯学習制度の見直しについて（カリキュラムコード追加、点数基準）報告がなされた。

(主な内容)

2024年10月理事会にて報告した生涯学習制度について、当時未決定であったカリキュラムコードの追加内容および認定・専門理学療法士更新に関わる点数基準の詳細が決定したため、報告がなされた。

制度見直しの主な内容は以下の通りである。

- 登録理学療法士更新
 - ・14のカリキュラムコードの追加
- 認定・専門理学療法士更新に関わる点数基準

項目	履修点数
都道府県士会承認研修会の講師	10点
都道府県士会承認症例検討会の座長	5点
発行する学術雑誌の論文査読	10点

(主な意見)

特になし

13. 士会との意見交換会まとめについて

（谷口常務理事）

士会との意見交換会まとめについて報告がなされた。

(主な内容)

2024年度に実施した士会との意見交換で得た情報について報告がなされた。

主な意見としては、生涯学習に関すること、休・退会に関すること、協会事業に関すること等が多くあった。生涯学習や協会事業に関して、共通していたことが「広報」であった。伝わり方が士会によって差があり、協会からの依頼は絶対実施なくてはならないといった捉え方をしている士会もあった。伝え方の検討や伝わり方の確認も必要かもしれない。

また、協会からの連絡や事業等についての負担感も多くあった。

協会ですべきこと、士会でやってもらうことといった事業の整理・検討が必要だと感じた。

士会から得た情報が、本会の事業等の参考になれば幸いである。

(主な意見)

特になし

14. 常任理事会の会議報告について

(白石専務理事)

常任理事会の会議報告について報告がなされた。

(主な内容)

常任理事会の会議報告について、以下のとおり報告がなされた。

2025年6月3日開催常任理事会 議題

- 世界理学療法連盟学会 2027 学会プログラム委員会への推薦について

2025年6月17日開催常任理事会 議題

- 令和9年度報酬改定（介護・障害福祉）に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方（案）および重点要望方針（案）について
- 他団体の学会参加取りまとめについて
- 理事会傍聴制度の今後の在り方について
- 調査委員会の設置について
- 役員勉強会の講演内容等について
- 台湾理学療法士協会 50周年事業への参加について
- 国際医療技術財団(JIMTEF)関連、ベトナム事業について
- 2025・2026年度 事業別担当一覧の変更について

2025年6月26日開催常任理事会 議題

- 今後の業務執行理事会のあり方について
- 2025年の常任理事会開催日程について
- 役員への協会備品貸与について
- 理学療法士協会が進めるべきデジタルトランスフォーメーション（DX）について
- 学会連合の個人情報共同利用に関する申合せ運用ルール案について
- 日本理学療法学会連合 支援の在り方について

2025年7月15日開催常任理事会 議題

- ・2026年度事業計画（案）の方針について
- ・2026年度事業計画・予算案作成スケジュールについて
- ・学会運営協議会(2025.7.26)の議題について
- ・学会運営協議会(2025.7.26)の議題「日本理学療法学会連合の主体的な運営に向けた協会の伴走支援について（案）」について
- ・看護職員の人材不足に対応するためのタスクシェア・シフトに係る理学療法士との業務分担について
- ・理学療法士協会が進めるべきデジタルトランスフォーメーション（DX）について
2
- ・チーム医療推進協議会令和8年度診療報酬改定要望書案の作成について
- ・世界理学療法連盟 AWP 地区執行委員選挙の結果について
- ・スポーツ庁「Sport in Life プロジェクト」 取組モデル創出事業の公募について
- ・一般社団法人日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会総会・理事会報告
- ・がんのリハビリテーション・リンパ浮腫診療ネットワークコンソーシアム
第3回懇談会参加報告

2025年7月29日開催常任理事会 議題

- ・理学療法白書2025の企画案について
- ・協会賞受賞者祝賀会の開催について
- ・60周年記念事業 国民向けPR動画公開報告

2025年8月12日開催常任理事会 議題

- ・学会連合への2026年度助成金について
- ・理学療法士協会が進めるべきDXについて3
- ・学会連合2025年度第1回国際委員会について

2025年8月26日開催常任理事会 議題

- ・登録理学療法士更新時研修について
- ・第15回 一般社団法人日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会副大会長就任依頼について
- ・協会賞受賞者祝賀会の開催について
- ・会員管理システムのこれまでの経緯と現状について
- ・2026年1月以降の常任理事会の開催日程について
- ・世界理学療法連盟 アジア西太平洋地区(World Physiotherapy - AWP)の執行委員会 関連の会議報告

(主な意見)

特になし

以上